

承認第9号

専決処分の承認を求めるについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

令和7年5月19日提出

木津川市長 谷口 雄一

専決処分書

議会の議決すべき下記の事件について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和7年3月31日

木津川市長 谷口 雄一

記

令和6年度旧加茂町財産区特別会計補正予算第2号について

令和 6 年度

旧加茂町財産区特別会計

補 正 予 算 第 2 号

京都府木津川市

令和6年度旧加茂町財産区特別会計補正予算第2号

令和6年度木津川市の旧加茂町財産区特別会計補正予算第2号は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17,748千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20,008千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年3月31日専決

木津川市長 谷口 雄一

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項
2 財産収入	
	2 財産売払収入
歳入合計	

補正前の額	補正額	計
435	17,748	18,183
0	17,748	17,748
2,260	17,748	20,008

歳出

(単位：千円)

款	項
1 総務費	
	1 総務管理費
歳出合計	

補正前の額	補正額	計
876	17,748	18,624
876	17,748	18,624
2,260	17,748	20,008

令和 6 年度
予算に関する説明書
(旧加茂町財産区特別会計)

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額
2 財産収入	435
歳入合計	2,260

(単位：千円)

補正額	計
17,748	18,183
17,748	20,008

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	876	17,748	18,624
歳出合計	2,260	17,748	20,008

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳		
特 定 財 源		一般財源
国府支出金	地 方 債	そ の 他
0	0	0
0	0	0

2 歳入

2 款 財産収入
2 項 財産売払収入

目	補正前の額	補正額	計
1 不動産売払収入	0	17,748	17,748
計	0	17,748	17,748

(単位 : 千円)

区分	金額	節	説 明
		1 土地売払収入	
		17,748	土地売払収入

3 歳出

1 款 総務費
1 項 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地方債	その他の
2 財産管理費	654	17,748	18,402			17,748
計	876	17,748	18,624	0	0	0 17,748

(単位 : 千円)

区分	金額	節	説 明
		24 積立金	
		17,748	財産管理事業 17,748 財政調整基金元金積立金・増 17,748